

平成 24 年度地域密着型サービス事業者の選定について

1. 青森市高齢者福祉・介護保険事業計画（第 5 期計画：P77）

平成 24 年 2 月策定の「青森市高齢者福祉・介護保険事業計画（第 5 期計画）」では、第 5 期計画期間中（平成 24～26 年度）に、「小規模多機能型居宅介護」を 2 事業所、「複合型サービス」を 1 事業所、「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（ミニ特養）」を 2 施設（29 床×2）整備することとしている。

2. 第 5 期計画期間中における事業所の公募予定

サービスの種類	第 5 期計画期間			計
	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
小規模多機能型居宅介護	1	1	-	2
複合型サービス	1	-	-	1
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（ミニ特養）	1	1	-	2
計	3	2	0	5

* 事業所の公募に関しては、平成 24・25 年度に行い、それぞれ、その翌年度中の整備を予定

3. 整備する圏域の考え方

(1) 「小規模多機能型居宅介護」及び「複合型サービス」

当該サービスは、地域包括ケアの基幹となるサービスであり、機能が類似していることから、市内を 4 ブロックに分け 5 期計画期間中の整備を目指す。このうち、複合型サービスについては、当面 1 事業所となることから、各生活圏域からのアクセス性を考慮し、中央ブロックに整備する。

【平成 24 年度】

- ・ 複合型サービス 1 事業所 （中南部ブロック：3・5 圏域）
- ・ 小規模多機能型 1 事業所 （南西部ブロック：2・8・11 圏域）

【平成 25 年度】

- ・ 小規模多機能型 1 事業所 （北西部ブロック：1・7・9 圏域）

* 東部ブロック（4・6・10 圏域）には既に整備済み

(2) 「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」(ミニ特養)

当該サービスは、特別養護老人ホーム等の入所待機者の早期解消を図るため整備する入所施設であり、通所施設に比べ、地域密着度に対する利用者からの要請は低いことから、既に設置済みの圏域以外への整備を目指す。

【平成 24 年度】

・ミニ特養 1 事業所 (整備済みの 1・2・7 圏域を除く)

【平成 25 年度】

・ミニ特養 1 事業所 (1・2・7 圏域及び平成 24 年度選定圏域を除く)

4. 平成 24 年度のサービス事業者の公募について

(1) 公募スケジュール

公募要項の配布 平成 24 年 9 月 18 日(火)～10 月 30 日(火)
(市ホームページ及び高齢介護保険課で配布)

応募書類の受付 平成 24 年 10 月 1 日(月)～10 月 31 日(水)
(高齢介護保険課に直接持参)

事業者の選考(青森市地域密着型サービス等運営審議会委員 9 名による選考)

ア. 一次審査(書類選考) 平成 24 年 11 月 21 日(水)
法人名を伏せた上で、サービスごとに各委員が評価・採点を行い、上位 3 者を上限に二次審査の候補者を選考

イ. 二次審査(業務提案) 平成 24 年 12 月 22 日(土)
法人名は伏せた上で、地域密着型サービスを提供するための業務提案(プレゼンテーション及び質疑応答)に基づく採点を行い、最終候補者を選考

事業者の選定(市長決裁) 平成 25 年 1 月 7 日(月)
上記審議会からの選考結果報告を踏まえ、市長が事業者を選定

事業者への通知 平成 25 年 1 月 8 日(火)付けで結果通知を郵送

(2) 青森市地域密着型サービスの応募状況

小規模多機能型居宅介護 (応募者数: 1 事業者)
複合型サービス (応募者数: 1 事業者)
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (応募者数: 7 事業者)

5. 平成24年度のサービス事業者の選定結果について

(1) サービス事業者の選定

地域密着型サービス等運営審議会からの選考結果報告に基づき、決定した各サービス事業者については以下のとおり。

小規模多機能型居宅介護 (社団法人慈恵会)
複合型サービス (青森保健生活協同組合)
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
(社会福祉法人青森県すこやか福祉事業団)

(2) その他

各サービス事業者については、平成25年度中の開設に向けた施設整備及び事業所の指定関係手続き等を行うこととしている。